

当館で新たにパスポート等を受け取られた方へ

2025 年 6 月

在エジプト日本国大使館 領事部

エジプト政府は入国時に使用したパスポートで出国することを出入国管理の原則としていることから、当館で新たにパスポートはまたは帰国のための渡航書の発給を受けた場合、所要の手続きを行わないと出国できません。つきましてはご出国までに下記出入国管理事務所にて手続きを行ってください。

【必要書類等】

紛失により新規パスポート等の発給を受けた場合

- エジプト警察発行のポリスレポート
- 新たに発給を受けたパスポート
- 顔写真(旅券用サイズ) 1 枚
- 手数料

有効期限満了等で更新した場合

- 旧パスポート
- 新たに発給を受けたパスポート
- 手数料

【アッバセイヤ出入国管理事務所】

General Administration of Passport, Immigration and Nationality

所 在 地: 17 Al-Sikka Al-Bidaa Street, Al-Sarayat, Abbasiya, Al-Waili, Cairo

(最寄り駅はメトロ 3 号線 El Abbasiya 駅。同駅から約 1 キロ)

窓口時間: 土曜日～木曜日の午前 8 時 30 分～午後 1 時

8 時入館可能。(エジプト政府指定の祝日は休み)

****なお1日あたりの手続き可能人数が決められていますので、極力早めの対応をお勧めします。**

電話番号: 02-2795-6301, 6302, 6303

*上記の情報は予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

